

## 7 資源循環型社会の構築

### (1) レジ袋無料配布中止の推進

#### ① 趣 旨

平成 18 年 6 月に改正された「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(改正容器包装リサイクル法)が平成 19 年 4 月に施行され、容器包装を利用している事業者にはその削減に向けた取組が、さらに多量利用事業者には利用量の報告が義務付けられました。こうしたことから、プラスチック製容器包装全体の中で大きな割合を占めているレジ袋(事業者が、消費者に対して購入した商品を持ち帰るために無料で渡しているプラスチック製の袋)を削減することは、事業者にとって緊要の課題となっています。

また、市民団体「福井市くらしの会」(※別記)や「福井市のくらしと環境をよくする会」(※別記)は、平成 10 年から毎月 1 日を「ノーレジ袋デー」として設定し、スーパー等における出口調査を実施するなど、これまでレジ袋削減のために取り組んできました。

本市におきましても、平成 13 年 3 月に「福井市環境基本計画」を策定し、環境の保全と創造に向けた施策のひとつとして、買物袋持参運動をすすめてきました。

このような背景から、本市では、事業者、市民団体と協働してレジ袋の無料配布中止を推進するため、三者で協定を締結し、資源循環型社会の構築(ごみの削減、石油資源の節約など)や地球温暖化防止の推進、さらには市民のライフスタイルの見直しによる環境意識の向上を図ります。

#### ～福井市くらしの会～

福井市くらしの会は、昭和 52 年に設立され、福井市連合婦人会、福井市母子寡婦福祉連合会、福井市生活学校連絡会、福井市消費者グループ連絡会の 4 団体で構成される市民団体です。

特に、買物袋持参運動に関しては、昭和 55 年から活動を始め、平成 10 年には毎月 1 日をノーレジ袋デーと設定し、市内スーパー等で出口調査を実施するなど、これまで本市と連携・協働して積極的にレジ袋削減に取り組んできました。

#### ～福井市のくらしと環境をよくする会～

福井市のくらしと環境をよくする会は、平成 3 年 1 1 月に設立され、事業者、消費者(市民)、行政が参画しています。

市民及び行政に消費生活の安定及び使い捨て消費文化の見直しに係る有効な施策を提言するとともに、自主的な活動を推進することにより、本市がリサイクル社会への円滑な転換を図る環境を形成することを目的としています。

なお、福井市くらしの会も当会に参画しています。

## ② 三者協定の締結

レジ袋削減と買物袋持参推進のため、「福井市における買物袋持参推進及びレジ袋削減に関する協定」を次のとおり締結しました。

■日 時：平成 21 年 2 月 4 日

■場 所：福井市役所 庁議室

■出席者：行 政 市長

市民団体 福井市くらしの会会長 他

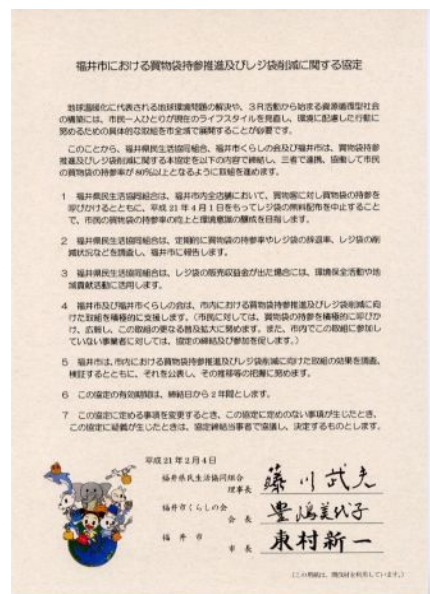
事業者 11 事業者の代表

○福井県民生活協同組合、○協同組合ハニー、○J A福井市、  
○株式会社平和堂、○株式会社ヤスサキ、○株式会社ユース、  
○ユニー株式会社、○アルビス株式会社、○株式会社クスリ  
のアオキ、○ゲンキー株式会社、○中部薬品株式会社

■有効期間：締結日より 2 年間



【福井市における買物袋持参推進及びレジ袋削減に関する協定】



## ③ 協定における三者の役割

協定で定められた三者の役割は次のとおりです。

- 事業者**
- i) 「レジ袋の無料配布中止」の実施によるレジ袋の削減。
  - ii) この取組によるレジ袋の削減状況の把握及び市への報告。
  - iii) この取組により収益が出た場合、環境保全活動や地域等への寄付。
- 福井市くらしの会** 事業者の支援（広報、普及拡大など）。
- 福井市** 事業者への支援、事業者から報告された結果の取りまとめ及び公表など。

#### ④ レジ袋削減効果

平成 21 年度は、この取組によって、平成 20 年度と比較して、レジ袋 3,000 万枚、240 トン程度削減されると試算しています。（※詳細は次のとおり）

##### <条件、仮定>

- 買物袋持参率 平成 20 年度 32%（実績）  
平成 21 年度 90%（4 月～10 月の実績）
- 買物袋を持たない買物客が、買物 1 回当たりに使用するレジ袋数 1.5 枚
- レジ袋の重量 1 枚当たり 8 グラム（L L サイズ）
- 福井市の世帯数 9.5 万世帯
- 一世帯が毎日 1 回スーパーまたはドラッグストアで買物するものとする。
- 近隣他市については、考慮しないものとする。

##### ■ 平成 20 年度の年間レジ袋使用枚数（11 事業者市内 73 店舗）

$9.5 \text{ 万人} \times (1 - 0.32) \times 1.5 \text{ 枚} \times 365 \text{ 日} = 3,500 \text{ 万枚}$

##### ■ 平成 21 年度の年間レジ袋使用枚数（11 事業者市内 73 店舗）

$9.5 \text{ 万人} \times (1 - 0.90) \times 1.5 \text{ 枚} \times 365 \text{ 日} = 520 \text{ 万枚}$

##### ■ レジ袋削減状況

よって、年間 3,000 万枚、240 トンのレジ袋の削減が見込まれる。

##### ■ 削減効果

レジ袋を 240 トン削減することは、5.4 万本の杉の木を植樹することに相当する。

※レジ袋が焼却された際に発生する二酸化炭素を吸収するのに必要な杉の木の本数

#### ⑤ 広報活動等

この取組を市民の皆様へお知らせするために、協定締結日から開始までの約 2 ヶ月間、次のような広報活動を行ないました。

##### ■ チラシ（別紙参照）の配布

2 月 5 日、8 日、3 月 28 日、31 日の計 4 日間、市職員、福井市くらしの会会員、NPO エコネットふくい会員が、11 事業者の代表店舗でチラシを配布しました。

なお、2 月 5 日には、市長もアルプラザ・ベル店にてチラシ配布に参加しています。

##### ■ CMの作成

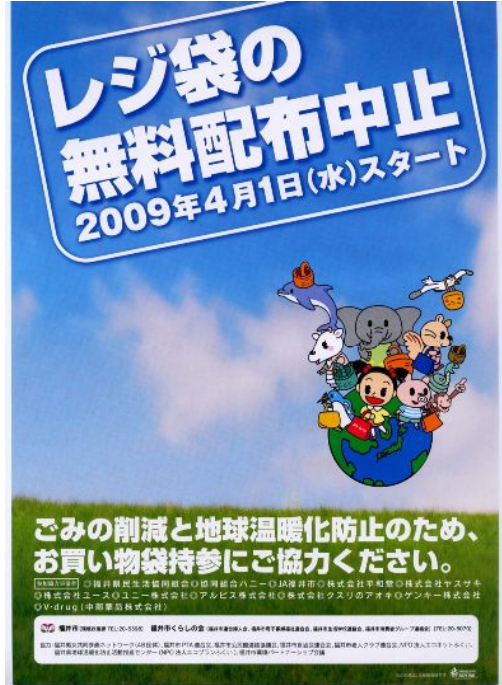
レジ袋無料配布中止のCM（30 秒）を作成し、行政チャンネル「ふくチャンネル 29」で放映しています（2 月 9 日から、1 日 20 回程度）。また、レジ袋無料配布中止のテーマソングも併せて作成しました。

##### ■ 市政広報への掲載、全戸回覧

市政広報 2 月 25 日号表紙にレジ袋無料配布中止の記事の掲載、3 月 10 日号にあわせたチラシの全戸回覧の実施等により、市民への周知を徹底しました。

■ その他

公民館等の市施設への啓発ポスター（チラシのA2版）の掲示、市HPへの掲載等を実施しました。



(2) エコイベントの推進

福井市では、環境に配慮したイベント（エコイベント）を推進するため、平成 17 年 4 月に「エコイベントふくい」を策定しました。この「エコイベントふくい」は、「ごみ」、「交通」、「省資源・省エネルギー」、「環境啓発」、「運営体制」の 5 つの視点から環境負荷を想定し、これを低減させるためにすべきことをマニュアル化したものです。

平成 20 年度は、市内で 44 件のエコイベントが開催されました。

平成 20 年度 「エコイベントマニュアル」によるイベント実施数

	運動会	遠足	まつり	会議	つどい	展示会	講座	合計
福井市			1		1	5	1	8
保育園	8	2	2 3		1			3 4
公民館			1					1
その他					1			1
合計	8	2	2 5	0	3	5	1	4 4



ごみの収集場所に係員を配置して、適切な分別を来場者に案内する。

### (3) 「エコアクション21 ふくい」の推進

#### ① 「エコアクション21 ふくい」とは

今日の環境問題は、地球温暖化をはじめとする地球規模の問題であり、国の内外を問わず、あらゆる主体が環境負荷の低減に取り組んでいかななくてはなりません。

企業にとっても、その活動に伴う環境負荷をできる限り低減させることが求められていますが、環境マネジメントシステムは企業全体で取り組む体系として効果的な手段であり、最も知られている ISO14001 はその国際規格です。しかし、これに取り組み、認証を取得するためには大変な労力と少くない資金が必要とされ、中小企業にとってはかなりハードルが高いのが現状です。

そこで、本市では、ISO14001 の考え方を取り入れつつも、より労力が少なくてすむ環境マネジメントシステムの規格「エコアクション21 ふくい」を創設しました。

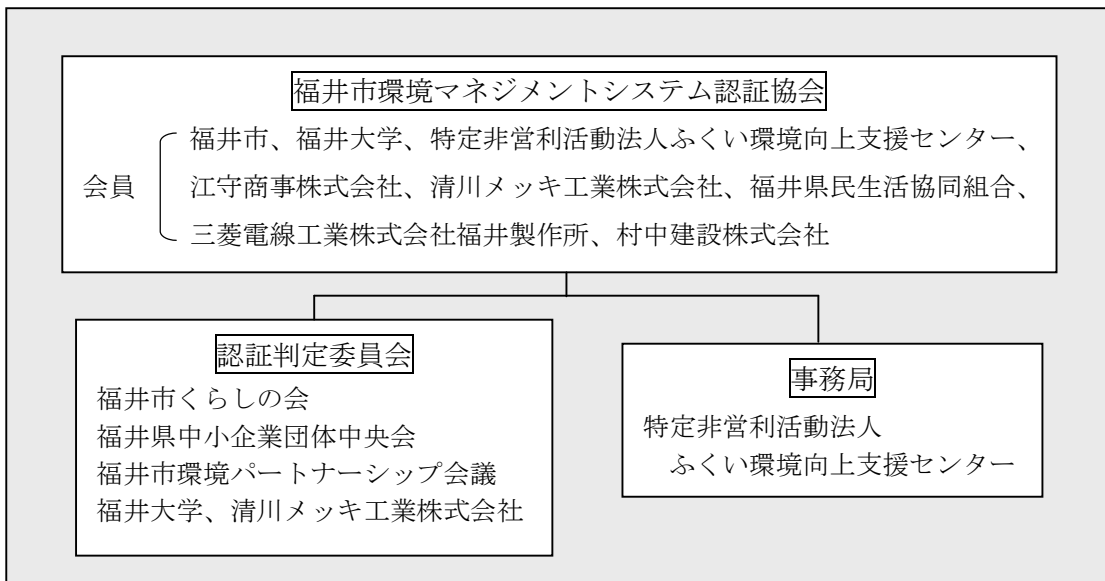
#### ② 推進体制

「エコアクション21 ふくい」を様々な業種の企業等に普及させるには、豊富な知識や経験が必要となることから、市単独で推進するのは困難であると予測されました。

こうしたことから、本市では、この規格の普及拡大に関して、福井大学や環境マネジメントシステムに精通したNPO法人、ISO14001 の認証を取得している企業などに協力を求め、これら団体とともに平成15年11月、「福井市環境マネジメントシステム認証協会」を設立しました。

なお、この協会は、市民、事業者、行政等の連携・協働によって運営されており、財政的には協会の事業収入のみで運営されています。

組 織 図



③ 認証登録事業所

平成15年11月の認証制度創設の直後から、事務局、認証判定委員会メンバーによる精力的な指導、審査の結果、平成16年5月に3社が最初の認証を登録しました。その後も平成16年度は計6社、平成17年度は4社と登録事業者は増えたものの、その後は伸び悩み、平成20年度に1社が認証登録しただけとなっております。

これまで、累計11社が認証を登録し、平成21年3月31日現在で、5社が認証を登録しています。

認証登録事業所

平成21年3月31日現在

事業所名	事業内容	初回登録日
東レ株式会社北陸支店	総合繊維、化学企業	平成17年6月7日
株式会社中村正建設本社	下水道施設維持管理、道路清掃、産業廃棄物収集運搬、土木工事業	平成17年12月20日
有限会社渡辺商事	配管材料、鋳鉄製品、住設機器、下水道資材、浄化槽、土木資材、コンクリート二次製品の販売業	平成17年12月20日
中島管材鋼機株式会社	管工機材、住宅設備機器の小売業	平成18年3月23日
三谷設備株式会社	管工事、土木工事、水道施設工事、電気通信工事、さく井工事、電気工事、消防施設工事、機械器具設備工事の業務にかかわる事業活動	平成21年3月12日